

第5期横浜市港南区民文化センター指定管理者第1回選定評価委員会 議事録

開催日時	令和8年5月11日（月） 午前9時30分～午前11時15分
開催場所	港南区役所5階 特別会議室
出席者	太下委員、佐藤委員、菅原委員、長沼委員、宮田委員（計5名）
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴人なし） 議題1（3）から非公開
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市港南区民文化センター選定評価委員会について 2 指定管理者応募書類（案）について 3 指定管理者選定方法（案）について 4 その他
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長として佐藤委員が、職務代理者として太下委員が選出された。 会議の公開・非公開について、次のとおり決定された。 第1回選定評価委員会：議題1（2）「会議の公開・非公開について」までを公開、議題1（3）「指定管理者公募及び選定のスケジュールについて」以降を非公開とする。 第2回選定評価委員会：応募団体による、プレゼンテーションと質疑応答までを公開、その後の委員による審査部分を非公開とする。 2 指定管理者応募書類について了承。 3 指定管理者選定方法について了承。
委員意見等・審議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定評価委員会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長の選出について 横浜市港南区民文化センター選定評価委員会運営要綱に基づき、委員長には佐藤委員が互選により、職務代理者には委員長の指名により太下委員が選出された。 (2) 会議の公開・非公開について 原則公開とするが、次のとおり、非公開とすることを事務局から提案し、委員に了承された。 第1回選定評価委員会：議題1（2）「会議の公開・非公開について」までを公開、議題1（3）「指定管理者公募及び選定のスケジュールについて」以降を非公開とする。 第2回選定評価委員会：応募団体による、プレゼンテーションと質疑応答までを公開、その後の委員による審査部分を非公開とする。 (3) 指定管理者公募及び選定のスケジュールについて 公募及び選定のスケジュール（案）について事務局から説明を行い、案のとおり了承された。 <p>[主な質疑応答] 特になし</p> 2 指定管理者応募書類について 公募要項（案）、業務の基準（案）、提案課題及び様式集（案）について事務局から説明を行い、議論された。 [主な質疑応答] 〈委員〉公募要項について、第4期から変更された点を簡潔に確認したい。 〈事務局〉主な変更点としては、指定期間の変更、賃金・物価スライド上昇分を考慮した指定管理料の区上限額の設定、指定管理者が負担する修繕費の金額、自主事業の開始、ネーミングライツの導入可能性などが挙げられる。

〈委員〉港南区民文化センターは稼働率がかなり高いが、自主事業の提案がなければ0点となる。その意図は何か。

〈事務局〉自主事業は指定管理業務を最優先とした上での加点項目である。現時点で積極的に自主事業の実施を求めているものではないが、施設の認知度向上や新たな利用者層開拓につながる提案を期待している。

〈委員〉応募団体から提出された応募書類は第2回選定委員会での面接審査の前に事前に閲覧できるのか。

〈事務局〉応募書類の受付期間終了後、事務局で整理し、委員へ郵送する。

〈委員〉業務の基準p. 6にある使命6の「港南区らしい」「愛あふれる♥ふるさと港南に」とは具体的に何を指すのか。また、参考資料等があれば、共有いただきたい。

〈事務局〉「愛あふれる♥ふるさと港南に」は2019年の区制50周年につくられたスローガンで、毎年の区運営方針に記載している港南区の基本目標である。港南区民文化センターにおいても、区運営方針を共有し、同じ方向性のもとで施設運営に取り組んでいただきたいとの考えから記載している。区民意識調査の結果からも「これからも港南区に住み続けたい」との回答が多く、地域への愛着をさらに高める意図も含まれる。今年度の運営方針は、委員への事前評価時に参考資料として提供する。

〈委員〉業務の基準p. 5～7の港南区民文化センターの使命と役割は、区民文化センターの使命の実現に向けて指定管理業務で果たす役割を示しているという理解でよいか。

〈事務局〉ご認識のとおり。

以上の質疑応答の後、案のとおり了承された。

3 指定管理者選定方法について

指定管理者評点表（案）、選定の評価及び審査方法（案）について事務局から説明を行い、議論された。

[主な審議内容]

配布の資料11 指定管理者選定の評価及び審査方法について（案）に脱字があったため、以下のとおり訂正した。

1 評価について (3) 採点方法

エ 評価6-3 (当期の管理運営の実績) → エ 評価項目6-3 (当期の管理運営の実績)

オ 評価6-4 (自主事業の実施) → (3) オ 評価項目6-4 (自主事業の実施)

また、配布の資料11 指定管理者選定の評価及び審査方法について（案）の記載内容に不足があったため補足説明し、以下のとおり訂正した。

4 指定候補者 【同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて】

(1) 1位をつけた委員による多数決 → (1) 1位をつけた委員の数が多い団体

〈委員〉選定結果の公表について、評価結果は個々の委員の素点と委員名を伏せるとあるが、公表されるのは、選定された業者名と次点候補者の業者名のみということか。

〈事務局〉委員名を伏せた上で、個々の委員の素点は公表されるため、配布の資料11 指定管理者選定の評価及び審査方法について（案）を以下のとおり訂正する。

5 選定結果の公表について

評価結果は指定の議決後に、個々の委員の素点・委員名を伏せ、港南区ホームページで公表します。 → 評価結果は指定の議決後に、委員名を伏せた上で、個々の委員の素点を、港南区ホーム

ページで公表します。

以上の審議の後、案のとおり了承された。

4 その他

第2回指定管理者選定評価委員会については令和8年8月17日(月)に開催予定。

[主な質疑応答]

配布の資料1 横浜市区民文化センター指定管理者選定評価委員名簿において、宮田委員の所属に誤りがあったため以下のとおり訂正した。

東京税理士会横浜南支部 税理士 → 東京地方税理士会横浜南支部 税理士

〈委員〉会議の公開・非公開について、第2回選定評価委員会の面接審査において応募団体の傍聴を認める場合、他団体の面接審査も傍聴可能となるが問題ないか。公平性確保の観点などから、応募団体関係者の傍聴は制限すべきではないか。

〈事務局〉現行規定では明確な制限は設けていないが、「応募団体関係者は他団体のプレゼンを傍聴不可」とするなどの条件設定は可能である。委員の意見を踏まえ、整理するがいかがか。

〈委員〉他施設の選定委員会では「ただし、応募団体は傍聴できないこととする」としている例もある。これまで本選定評価委員会は応募団体の傍聴を認めていたのか。

〈事務局〉応募団体の傍聴は認めていたが、傍聴希望はなかった。
委員のおっしゃるとおり、公平性確保の観点から、傍聴を制限することは妥当と考える。

〈委員〉傍聴の条件を付けていなかった他の選定委員会では、「応募団体関係者は他団体のプレゼンを傍聴不可」と決定した。港南区民文化センターは大きなホール等を所有し、規模の大きい施設のため、傍聴を認めると有利不利が働くのではないかと思う。

〈委員〉応募団体は応募書類の提出順に面接審査の順番が決まるため、早く準備し提出した団体が他団体の傍聴により不利に働く可能性があるのはどうかと思う。

〈委員〉「公平性確保の観点から、応募団体関係者は他団体のプレゼンを傍聴不可」と決定してよいか。

以上の審議の結果、委員全員の同意により、「応募団体関係者は他団体のプレゼンを傍聴不可とすることと決定した。

資料 ・ 特記事項	1 資料
	(資料1) 横浜市港南区民文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿
	(資料2) 横浜市港南区民文化センターの指定管理者選定について
	(資料3) 横浜市港南区民文化センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱
	(資料4) 横浜市港南区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱
	(資料5) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)
	(資料6) 指定管理者公募及び選定のスケジュール(案)
	(資料7) 横浜市港南区民文化センター指定管理者公募要項(案)
	(資料8) 横浜市港南区民文化センター指定管理者業務の基準(案)
	(資料9) 横浜市港南区民文化センター指定管理者提案課題及び様式集(案)
	(資料10) 横浜市港南区民文化センター指定管理者評点表(案)
(資料11) 指定管理者選定の評価及び審査方法について(案)	